

特定外来生物オオハンゴンソウの駆除にご協力をお願いします

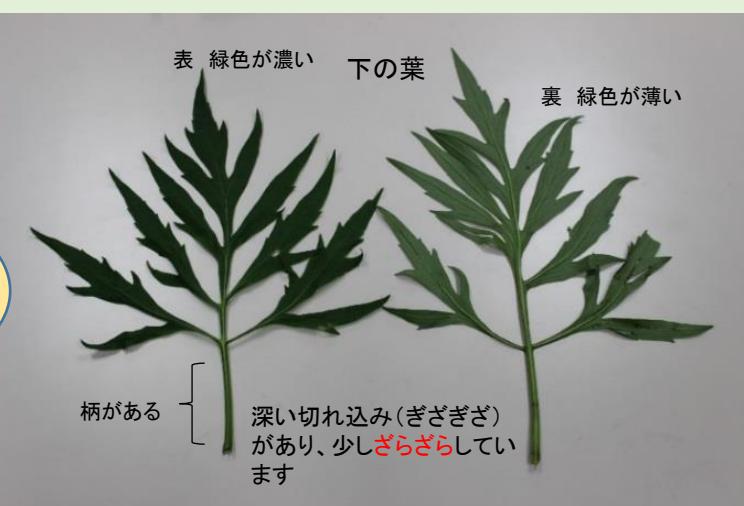
滝沢市 たきざわ環境パートナー会議いきもの探偵隊

オオハンゴンソウってどんな植物なのでしょうか

- オオハンゴンソウは、北アメリカ原産の外来種です。明治時代中期に観賞用として導入されたものが逃げ出して全国（特に北海道・東北地方）に広がっています。
- キク科の多年草で高さ1~3mに成長します。種と根、地下茎で増えます。とても繁殖力が強いため、外来生物法で特定外来生物に指定されています。

オオハンゴンソウの見分け方

- 5月頃の若葉はヨモギに似ています。ヨモギは、柔らかく葉の裏が白い、茎に毛がある、オオハンゴンソウは、葉の表面がざらついていて、葉の切れ込みが深く、茎がすべすべという違いがあります。
- 7月~10月にかけて、先の方に6~10cmの黄色い花を多数つけます。花びらは少し下に垂れ下がります。真ん中の玉は黄緑色ですが、種ができると黒っぽく見えます。



ヨモギ



外来生物(種)とは 外来生物法

- 「外来生物法」の正式名称は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」とい、特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。
 - 外来生物による生態系、人の生命身体、農林水産業への被害を防止するために、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定して、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入などを規制し、防除等を行ないます。
 - 特定外来生物を植えたり・撒いたり・運んだり・野外に放ったりすることは法律違反になります。拘禁刑3年以下若しくは300万円以下といった重い刑罰が科されます。
 - 特定外来生物対策は、被害が発生してからでは遅く、防除に大変な費用と労力が必要なので早めの対策が必要です。
 - 外来種の脅威から日本の植物たちを守るために、何よりもまず入れないこと、増やさないことが大切です。また、もし侵入しているようであれば早期発見、早期駆除が必要になります。
- 外来生物被害予防3原則
1. 入れない ~悪影響を及ぼす外来生物をむやみに入れない
 2. 捨てない ~飼っている外来生物を野外に捨てない
 3. 拡げない ~野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない

オオハンゴンソウに似ている植物

下のような似ている植物もあります。どちらも外来の植物です。



キクイモ

北米原産の多年草で、9月~10月にかけてキクに似た黄色の花を咲かせます。高さは2m以上になります。オオハンゴンソウに似た花をつけ、地下に芋（塊茎）ができ、それを利用します。葉に切れ込みがないことでオオハンゴンソウと区別できます。真ん中の玉は黄色です。



アラゲハンゴンソウ

北米原産の多年草で、開花時期はオオハンゴンソウよりも早く6月~9月。高さは60~80cm程度。花径は4~6センチで、花びらは黄色く、真ん中の玉は黒紫色をしている。オオハンゴンソウの玉は黄緑色です。

オオハンゴンソウの駆除について

■ご自宅の庭や田畠などで駆除をお願いします。

■オオハンゴンソウの駆除

滝沢市では、市の天然記念物「春子谷湿原」を守るために、侵入してきたオオハンゴンソウの抜き取り駆除を始めました。しかし、市内に広がったオオハンゴンソウの駆除には、みなさまのご協力が必要です。まずはご自宅の庭や田畠から駆除していただくようお願いします。

■オオハンゴンソウの強い繁殖力

オオハンゴンソウは、わずかな根の破片から再生する能力を持っています。また、種は土の中で何年も眠っていて、掘り返すと発芽するなどとてもやっかいな植物です。このため、一回では駆除できません。粘り強く、あきらめずに繰り返し駆除を続ける必要があります。

次のとおり、駆除方法をお知らせしますので、無理なく継続して取り組んでください。

オオハンゴンソウの駆除方法

1 抜き取り → 根絶をめざす

■時期：いつでもよいのですが、できれば種ができる9月以前に駆除してください。

■方法：根から全体を抜き取ります。

この方法は大変な作業になりますが、オオハンゴンソウは、多年草なので地下茎や根が残ると再び成長して増えますので、できるだけ根を残さないように抜き取ります。



オオハンゴンソウの根 なかなか掘れません



滝沢市総合公園での駆除作業

オオハンゴンソウの駆除方法

2 戻り取り → 分布範囲の拡大を防ぐ

■鎌や刈り払い機などで地際から刈り取ります。

■きれいな花ですが、刈り残さないでください。

草刈、一斉清掃、水路の管理を行う時にも、刈り残さず一緒に刈り取ってください。

■この方法は簡単ですが、根が残っているので根絶することはできません。分布の拡大を防ぐことができます。

できれば、年数回、できれば花や種を付ける前に刈り取ってください。



刈り残されたオオハンゴンソウ

駆除したオオハンゴンソウの処理方法

種と根を飛散させないで処分することが大切です。

■ゴミ袋などに入れて、移動させずにその場で枯死させます。

枯死したのを確認したら燃えるごみとして処分してください。

生きたまま移動すると法律違反になります。

■運び出せない場合は、飛散に気をつけて、その場で腐らせるか枯らしてください。

■種と根を確実に処分してください。



春子谷地での駆除作業

滝沢市内の特定外来生物、外来生物法について

■滝沢市内の特定外来生物は、動物ではアライグマ、ブラックバス、ウシガエル、ミシシッピーアカミミガメ、アメリカザリガニなど、植物ではオオハンゴンソウ、アレチウリ、オオキンケイギクが確認されています。

■最近、市内でアライグマの生息が確認されており、数が増えるとスイカなど農作物への被害が発生する恐れがあり注意が必要です。

■外来生物について詳しくは、環境省のHP 日本の外来種対策をご覧ください。 <https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

